

富津市地域防災力向上計画

大規模広域災害時には、行政が全ての被災者を支援することは難しく、公助に頼らず市民が自発的に、救助活動、避難誘導、避難所運営、消火活動等を行うことが重要になる。

災害による被害を最小限にとどめ、被害の拡大を阻止し、生命・財産を守るためには、市民に「自分の身は自分で守る」という自助意識を持ってもらい、自分の次は家族、その次は隣近所、そして地域と助け合いの輪をつなげて行く「共助」の思想を啓蒙する。

このため、富津市地域防災力向上計画を定めることにより現状及び課題を明確にし、具体的な取組を行うものとする。

1 消防団の活性化

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

(1) 現状と課題

減少傾向にある消防団員の人員を確保するため、消防団員の日頃の労苦に対する優遇サービスを施す。

(2) 基本方針

「消防団応援の店」を広く周知し、多くの店から協力がいただけるよう積極的に啓発活動を行う。

(3) 目標

各地区に消防団応援の店を確保する。

(4) 具体的な取組

「消防団応援の店」を広く周知し、協力をいただける店舗にはシール等を提供し、店頭等に掲示していただく。さらに、サービスを受ける消防団員には消防団員であることを証明するカード等を配布する。

2 自主防災組織等の育成・活性化

共助の中核となる自主防災組織の設立・運営を支援することで地域防災力の向上を図り災害に強いまちづくりを目指す。

(1) 自主防災組織等の育成

① 現状及び課題

本市の自主防災組織は、平成2年から各自治会を中心に設立されているが、大規模災害時には高齢者、障がい者、要介護者等多くの要支援者が発生することが見込まれ避難支援の中核となる自主防災組織が重要な役割を担っている。このため、未設置の自治会等には自主防災組織の必要性を伝えるとともに、設立の呼びかけを随時実施している。しかし、自主防災組織のカバー率は、全国平均に比べ低い値となっているため新規組織設立時に資機材等を交付するなどの活動支援をしている。

また、過去に設立した自主防災組織で、リヤカー、発電機等交付していない資機材や老朽化した資機材がある団体から交付の希望がある。追加で交付することで組織の活動の幅を広げるとともに活性化を図る必要がある。

大規模災害時に消防署が到着する前に消火活動が行え、また局地的な豪雨発生時には排水作業が行える体制を整える。

② 基本方針

新規自主防災組織の設立を促進させるとともに、既存の自主防災組織の防災活動を活性化させるため自主防災組織へ交付する資機材等の拡充を行う。

③ 目標

富津市内全ての自治会において、自主防災組織を設置する。

④ 具体的な取組

自主防災組織1団体につき38万円を上限に資機材等を交付する。

(2) 災害対策コーディネーターの養成

① 現状と課題

地域における共助の取り組みを効果的に進めるため、災害発生時や平時の防災啓発等において指導的な役割を担う人物を養成する必要がある。

② 基本方針

災害対策コーディネーターの養成講座を実施し、地域における防災上のリーダーとなる人物を育成する。

③ 目標

年間40名程度の災害対策コーディネーターを育成する。

④ 具体的な取組

災害対策コーディネーターの養成講座の開催及び講座受講者へ修了証等を配布し、防災上のリーダーとしての意識高揚を図る。

3 避難環境の整備

発災時の避難誘導対策、情報伝達体制、避難所の整備の取組を通じて、地域コミュニティにおける防災体制を充実させる。

(1) 避難誘導対策

① 現状及び課題

市内避難場所には、避難場所である旨の標識を設置しているが、設置から30年以上経過しているものもあり、経年劣化により文字等が見えない箇所がある。

② 基本方針

誰にでも認識しやすい標識板をデザインする。

③ 目標

老朽化した標識を対象に新デザインに交換する。

④ 具体的な取組

日本語表記からピクトグラム表示等を併用した、誰にでも認識できるデザインに交換する。

(2) 災害情報伝達体制整備

① 現状及び課題

災害時等は、住民に対し防災行政無線屋外子局により災害情報を伝達しているが、市域が広大であり、山地が多いので難聴世帯に対して戸別受信機を貸与している。

また、津波浸水想定区域内の要配慮者利用施設に、確実な情報の伝達を行えるようにする。

② 基本方針

防災行政無線難聴世帯に対しデジタル戸別受信機・戸別アンテナを貸与する。

③ 目標

防災行政無線難聴世帯に対しデジタル戸別受信機・戸別アンテナを貸与することで、防災行政無線の難聴世帯を無くす。

④ 具体的な取組

難聴世帯及び津波浸水想定区域内の要配慮者利用施設に、デジタル戸別受信機・戸別アンテナを貸与することで確実に情報を伝達する。

(3) 福祉避難所の整備

① 現状及び課題

大規模災害時には高齢者、障がい者、要介護者等多くの要支援者が発生することが見込まれ、避難支援体制の整備が必要となる。

② 基本方針

高齢者、障がい者、要介護者等の要支援者について、市及び関係機関の連携を図り支援体制の整備を図る。

③ 目標

民間施設を福祉避難所として使用することに関する協定の締結を行い、必要な備蓄品等の整備を行う。

④ 具体的な取組

民間の福祉施設を運営する社会福祉法人等と福祉避難所としての指定に関する協定の締結をすることにより、それぞれの要支援者に対応した避難所及び物資を確保する

4 防災啓発

災害による被害を最小限に止めるには、「自分の身は自分で守る」という意識を持ち日頃から自助・共助の備えを行うことが重要である。防災啓発を積極的に行い市民の防災への関心を高め、防災意識の向上を図る必要がある。

また、行政は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、通常業務とは異なる多種多様な業務を行わなければならない。しかし、市職員も被災者となる可能性があることから、普段から防災意識を高めておくとともに災害発生時に何をすべきか、正しい知識を習得しておく必要がある。

(1) 市民への防災啓発

① 現状及び課題

本市では、自主防災組織等への防災訓練及び防災講座で防災知識の普及を行っているが、若年層の参加率が低い状況である。

② 基本方針

防災啓発を行うことで、個人が日常からの備えの重要性を認識し、家庭での備蓄や家具の固定、住居の耐震化などを行う。

③ 目標

市民一人ひとりに自助・共助の意識を定着させる。

④ 具体的な取組

市民へ防災啓発冊子の配布や防災講演会を企画し、開催する。

(2) 市職員への防災啓発

① 現状及び課題

本市は、令和元年房総半島台風や東日本台風により甚大な被害を経験しており、防災担当課などを対象に防災研修を実施しているが、避難所の開設運営は、防災担当課以外の職員が担当するため、自主防災組織等と協力して災害対応するための能力の向上が必要な状況である。

② 基本方針

防災啓発を行うことで、避難所開設担当者等の災害対応職員の防災知識の向上を図り災害発生時に何をすべきか、正しい知識を習得し、市全体の災害対応能力の向上及び自主防災組織等との連携強化を図る。

③ 目標

職員一人ひとりが災害に対する正しい知識を習得し、自助・共助の大切さを理解し、災害時に自主防災組織等と協力し、迅速に災害対応を行う。

④ 具合的な取組

職員向けの防災講演会を企画し、開催する。